

請願第3号



後期高齢者医療保険料を引き下げること、また国に
「75歳以上の医療費窓口負担2割化実施中止」の
意見書提出を求める請願書

紹介議員

★上けんし



請願の趣旨

- 1 後期高齢者医療保険料の引き下げを行うこと。
- 2 10月に予定されている75歳以上の高齢者の受診抑制・負担増となる医療費窓口負担2倍化実施の中止を求める意見書を国に提出すること。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免、傷病手当金制度の改善を行うこと。

請願の理由

電気・ガスや食料品などの物価高騰は府民生活に大きな影響を与えています。特に、高齢者は、年金支給額の引き下げによりさらに厳しい状況です。それに加えて、後期高齢者医療被保険者のうち、10月から京都府の75歳以上の被保険者約38万人のうち約7万7千人の方が2割負担になります。時限的な負担軽減措置や高額療養費制度があるとはいえ、負担増になるのは変わりありません。また、京都府後期高齢者医療保険料は、86,421円で全国5番目に高い水準です。生活水準の悪化と窓口負担増、高い保険料負担は、受診抑制、疾病の重症化につながります。

政府は、人口の多い団塊の世代が22年から75歳以上になり始め医療費が急増するために高齢者の給付を見直し、財源を賄う現役世代の保険料負担を抑えるとしていますが、現役世代が受ける負担軽減効果はわずか月額約30円です。

高齢者の暮らし・いのち・健康を守るために、後期高齢者医療保険料の引き下げを行ってください。また、国に後期高齢者医療費窓口負担2割化の中止を求めてください。さらに新型コロナウイルス感染症による保険料減免、傷病手当金制度の改善を行ってください。

2022年8月12日

京都府後期高齢者医療広域連合議長
下村 あきら 様

請願者 住所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都6F
氏名 京都社会保障推進協議会議長 渡邊 賢治
電話 075-801-2526